

### 第3回長野市特別職報酬等審議会（H16.2.16）議事の概要

- 1 出席者 委員9名（欠席1名）  
事務局（総務部長、職員課5名、議会事務局総務課2名）
- 2 議事
  - (1) 資料説明
    - ア 政務調査費に係る法律・条例等について、職員課から説明
    - イ 平成14年度政務調査費実績報告書について、議会事務局総務課から説明
    - ウ 和田委員からの提供資料について、本人から説明
  - (2) 審議状況（抜粋） 会長は上條宏之委員

（ 前 略 ）

会長：和田委員からは、自らの資料に基づいて、14年度の会派ごとの実績を平均すれば、年間120万円の政務調査費を102万円や80万円というレベルまで下げられるという内容の提案があったが、政務調査費の在り方も含めて皆さんから意見をいただきたい。

委員：まず質問だが、政務調査費を議員一人当たり幾らで会派に交付するという方法は、全国共通なのか。

事務局：政務調査費の交付額の算出方法は、議員一人当たり幾らという共通のやり方である。

委員：人数が少なくても最低幾らは必要という理論であれば、単に議員一人当たり何万円という算出方法は成り立たなくなると思うが、他の算出方法で交付額を決めることは可能か。

事務局：政務調査費の交付方法等について、委員さんからの提案があれば、見直しも検討する。

委員：政務調査費の額を幾らに下げるかは決めようがない。議員報酬を3%減らすことは決まっているので、それを基に考えて決めざるを得ないと思う。

委員：政務調査費の事業内容を見ると、公私混同している部分があるのではないかと  
いう疑問がぬぐえない。議員個人ですべきことが含まれているようであり、少し減額  
すべきだと思う。

委員：調査旅費については、あまり大勢で視察に行かなくても、代表者数名が行けば十  
分であり、視察の成果を明らかにしてもらう必要がある。また、財政難だからこそ、  
逆に政務調査費を確保するという見方もあるので、金額は現状維持でもよいと思う。  
大幅な減額はすべきでない。

委員：全体で何%下げるとするのはよいが、どの項目をどれだけ下げるかということ  
を決めるべきではない。

会長：政務調査費の使途が不明確である点については、今後、市側や議会側でチェッ  
クのしくみを考えてもらうとして、そろそろ金額の決定に入りたい。

委員：わずかな金額を削ってもあまり意味が無いのではないか。実際に政務調査費の残  
余分を返還した会派もあるので、競って経費節減をしてみるという考えもある。現  
行の額のままで、監視を強めてみてはどうか。

委員：2年間の実績を見るに、会派によって余りにも支出額のばらつきがあるから、そ  
の平均値を採って年間100万円とか80万円に下げることには合理性がある。今の  
実績報告書は、税金を使っているにしては内容が甘い。もっと詳細さ、厳格さが必  
要である。年額約1,000万円の議員報酬を飽くまで補完する意味で政務調査費の  
120万円があるわけで、あって当然のものではない。あるのが望ましいが、額には  
制限があり、その中で頑張してほしいと市民は望んでいる。したがって、少なくと  
も100万円以下には減額すべきだと考える。

委員：政務調査費のチェック機能を強化させて、透明性、公開性を確保し、説明責任を  
果たすべきである。それがあって初めて、金額について議論ができるようになる。  
今の段階で、一概に金額を下げるという考えは危険だろうが、状況から見て3%程  
度なら減額してもいいのではないかと思う。

委員：結論は減額幅をどうするかということになると思うが、審議会として次のような附帯決議をしてはどうか。会派に対し政務調査費を交付するのであれば、議員一人当たり一律幾らで計算するのではなく、別の計算方法を採用してしかるべきである。今の計算方法では、大人数の会派に有利で、少人数の会派には不利という不公平感が生じているのではないか。どんな少人数の会派であっても調査活動に支障が出ないように、政務調査費の計算方法を見直してみる必要がある。

今回の減額については、5～10%が妥当だと思う。120万円を100万円に下げると約15%減であるが、1か年度だけの支出実績の分析をもって、そこまで大幅の減額を決めるのは疑問である。

会長：今のところ減額幅として三つの案が出ているが、そろそろ集約に入りたい。

委員：5%程度の減額でよいと思う。

委員：市民感情からすれば、議員報酬も下げているので、若干の減額はした方がよいと思う。減額率については判断しかねる。

委員：議員報酬を3%減額しているのだから、政務調査費については減額の必要はないと思う。

委員：三役給料、議員報酬共に減額しており、政務調査費を増額することは無理がある。市民感情からすれば、減額もやむを得ないと思うが、減額するにしても大幅な減額は避けて2～3%にとどめるべきではないか。

会長：それでは、政務調査費を減額することに異論はないか。

(異議なし)

そうすると減額幅が問題になる。15%減というのがもっとも厳しい意見であるが、大半の意見は、3～5%減と5～10%減の二つに分かれるので、その二つに絞って決を採ってよろしいか。

(異議なし)

それでは、3～5%減の意見に賛成の方は挙手願います。

(賛成多数(5名))

次に、5～10%減の意見に賛成の方は挙手願います。

(賛成少数(2名))

それでは、3～5%減の方向で議論を進めるが、具体的な減額後の金額を事務局から説明してほしい。

事務局：現行の年額 120 万円に対して、3 %減であれば年額で 116 万 4,000 円になり、5 %減であれば年額で 114 万円になる。中核市の中の順位は、共に 23 位になる。

会長：双方で年額 2 万 4,000 円の差が出るが、どう考えるか。

委員：チェック機能を強化するのであれば、3 %程度の減額で構わないと思う。

会長：チェック機能の強化という点については、審議会として、現在の条例や施行規則を見直すべきという附帯決議をすることも可能か。

事務局：審議会としての意見があれば、それを参考に条例、施行規則を見直す必要がある。

会長：政務調査費の透明性を確保し、市民に対して説明責任を果たすべく、チェック体制の整備が必要であることを前提として、3 %減にするか、5 %減にするかを決めたいと思う。

それでは、3 %減の意見に賛成の方は挙手願います。

(賛成多数 (5 名))

次に、5 %減の意見に賛成の方は挙手願います。

(賛成少数 (3 名))

よって、政務調査費については、3 %減の年額 116 万 4,000 円 (月額 9 万 7,000 円) に改定すべきものと決定した。

以上で、市長から諮問された項目について、審議がすべて終了した。

今後、審議会として市長に答申することになるが、答申の文案については、会長試案を作成し、事前に全委員あてに送付する。そして、皆さんの了解を得た上で、会長と会長代理が審議会を代表して市長に答申したいが、それでよろしいか。

(異議なし)

それでは、答申の日時については、事務局と調整して決定次第、皆さんにお知らせする。

委員：附帯意見や審議経過についても答申に盛り込むと思うが、私の希望を申し上げたい。政務調査費は、議員の調査研究に資するためのものであり、政策立案に反映させるためのもの。市民とのバイパス的な役割を持っている。一度決まったことについて広報するというのは、どういう意味があるのか。市の議会報により別に広報を行っているのだから、会派の広報費というのは、各会派の政策宣伝、選挙宣伝等につながっているように思われる。ある面では、会派に属している市民にとってはよいが、皆がそうではないから、会派ごとのところにしか還元されないことになる。既に決まったことを広報するというのは、筋が違うのではないか。政務調査費のありべき姿を議論してほしい。支出すべきものの見直しを是非してほしい。議員に関係あるものは何でも支出してよいというのは時代遅れである。その辺のことを、答申の中で反映してもらいたい。

会長：以上、熱心に御討議いただきありがとうございました。

( 閉 会 )